

質問事項に関する回答書

(件名)関越自動車道 石打トンネル覆工補強工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	12月11日	技術資料 作成説明書	P3	4.(1)	<p>技術評価対象項目を証明する「証明資料」として、コリンズ竣工登録時の「登録内容確認書」、品質管理、環境、労働安全衛生マネジメントシステムの登録証、表彰実績を示す表彰状、災害時の協力実績を確認する資料の写が求められております。これら「証明資料」を電子入札システムもしくはメールにて送付する場合がありますが、以下①～③のどちらの方法で提出すればよろしいでしょうか。</p> <p>①「競争参加資格確認申請書様式2_技術資料(会社名).pdf」につなげて1つのデータファイルにして提出</p> <p>② 別途、「証明資料」を1つのデータファイル化(PDF)すべきでしょうか？またそのファイル名は「証明資料(会社名).pdf」でよろしいでしょうか。</p> <p>③ 評価項目の証明資料毎にデータファイル化(PDF)すべきでしょうか。またその場合のファイル名は「証明資料(会社名)_評価項目名.pdf」とすればよろしいのでしょうか。</p>	<p>技術資料作成説明書には、提出方法を定めておりませんが、①～③のどの方法でも問題ございません。</p>